

ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議（第2回）

日時：平成30年1月23日（火） 10:15 - 10:45

場所：官邸4階大会議室

出席者：菅内閣官房長官、奥野総務副大臣【代理出席】、上川法務大臣、林文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、齋藤農林水産大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、小此木国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣・国家公安委員会委員長、松山内閣府特命担当大臣、鈴木東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官

（意見表明頂く障害者団体）

日本盲人会連合 伊藤氏、全国脊髄損傷者連合会 大濱氏、日本難病・疾病団体協議会 斉藤氏、全国手をつなぐ育成会連合会 久保氏、全国精神保健福祉会連合会 小幡氏、日本発達障害ネットワーク 橋口氏、全国重症心身障害児（者）を守る会 長井氏、全日本ろうあ連盟 久松氏、DPI 日本会議 平野氏、日本身体障害者団体連合会 阿部氏、日本パラリンピアンズ協会 大日方氏

【鈴木オリパラ担当大臣】

ただ今から、「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」を開催いたします。本日は雪の残中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。私の方で進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。まずこれまでの経緯及び本会議の趣旨についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

障害のある選手たちが圧倒的なパフォーマンスを見せる2020年東京パラリンピック大会は、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会であります。この機会を契機として、全国のユニバーサルデザインの取組を推進していくため、関係府省庁と障害者団体の皆様等の熱心な議論を経て、昨年2月20日、本会議において、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を安倍総理、障害者団体の皆様の出席を得て決定いたしました。行動計画の決定からおよそ1年が経過し、関係府省庁において、共生社会の実現に向けて様々な施策が積極的に進められておりますので、関係閣僚の皆様から取組をご報告いただきたいと思います。また、本日は障害者団体の皆様にもお越しいただいておりますので、ご意見を賜りたいと存じます。

来月からは平昌オリンピック・パラリンピック大会が始まり、いよいよその次は2020年東京大会であります。このタイミングで、関係府省庁にて進められている「心のバリアフリー」、「ユニバーサルデザインの街づくり」両分野の取組の進捗を共有するとともに、障害者団体の皆様にも参画いただきながら、共生社会の実現に向けた取組をさらに加速してまいりたいと思います。それでは報道関係の皆様は、ここで退室を願います。

[プレス退室]

それでは、2つ目の議事であります、ユニバーサルデザインの加速に向けた政府の取組について、まず内閣官房の取組からご説明いたします。

内閣官房では、共生社会に向けた「心のバリアフリー」を加速させるため、障害のある人に参画をいただきながら、官民における「心のバリアフリー」研修の推進に取り組んでおります。

また、障害のある人等に参画いただき、教育ツールを作成しております。

さらに、地域での共生社会の実現に向けて、継続的かつ加速的な取組を実施する、「共生社会ホストタウン」という制度を立ち上げ、昨年12月に先行的な事例として6自治体を登録いたしました。自治体ならではのきめ細かい取組を促進し、大会のレガシーに結び付けていきたいと考えております。

続きまして、各大臣からご発言をお願いいたします。時間の制約もございますので、発言は簡潔にお願いします。

①奥野総務副大臣

総務省は、ユニバーサル社会の実現に向け、ICTを活用した取組を実施しております。

2020年のオリパラ東京大会に向けた取組として、音声によらずにスマホ等で119番通報ができる「Net119緊急通報システム」について、2020年度までに全国で利用できるよう、各消防本部での導入を促進しております。

また、障害者や外国人来訪者が利用する施設での避難誘導等に関するガイドラインを、本年3月までに策定いたします。デジタルサイネージ等による視覚的な情報伝達も活用し、安心・安全を確保します。

IoTやAIなどの新たなテクノロジーの進展は、ユニバーサル社会の実現に貢献します。総務省では、そうした観点の下、障害を抱える識者にもご参画いただき、昨年11月からIoT、AIなどによる新たな障害者支援策を検討しております。

個別施策については後ほど資料をご覧くださいと思います。

②上川法務大臣

法務省では、「心のバリアフリー」を一層推進するため、人権擁護機関を窓口として、障害のある方等からの人権相談や調査救済手続に取り組んでいます。

具体的には、全国約1万4千人の人権擁護委員と共に、自治体や民間事業者等とも連携して、例えば、車椅子体験教室や障害者スポーツ体験会等、広く一般国民を対象とした体験型の活動や、障害のある方への理解をテーマとしたシンポジウムやポスターの作成・配布等の人権啓発活動を行っています。また、人権擁護委員の研修に障害のある方を講師としてお招きし、当事者の視点に立った相談対応ができるよう努めています。

今後とも、差別や偏見のないユニバーサル社会を目指し、これらの取組に積極的に取り組んでまいります。

③林文部科学大臣

共生社会の実現には、教育を通して子供達が「心のバリアフリー」について学び、多様性

を受け入れ、互いに協働する力を身につけることが極めて重要であると考えております。

文部科学省では、2020年から順次実施する新学習指導要領によりまして、道徳をはじめとする各教科や特別活動等において「心のバリアフリー」に関する教育を充実させるとともに、指導に当たる教員の「心のバリアフリー」に関する知識・理解の習得についても推進します。併せて、障害のある子供とない子供のスポーツ、文化・芸術活動を通じた交流及び共同学習を一層推進してまいります。

また、障害のある人を支え、自立と社会参加を目指す取組として、高等学校における通級指導の制度化をはじめとする特別支援教育の充実や、学校施設のバリアフリー化を推進するとともに、大学における障害のある学生の修学・就労支援を促進してまいります。さらに、学校卒業後における学びの支援に関する実践研究を進めてまいります。

オリンピック・パラリンピック教育の全国展開に当たっては、パラリンピックの競技体験等を通して関心を高めてもらうことで、より多くの子供達にパラリンピックを観戦してもらいたいと考えております。

また、東京大会のレガシーとして共生社会を実現するため、特別支援学校を地域のスポーツ等の拠点とすべく、今年度より、全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を実施しております。ハード面では、スポーツ施設のバリアフリー整備を進めるとともに、観光資源である文化財や文化施設についても、バリアフリー整備に取り組んでまいります。

以上、文部科学省としましても、これらの施策を着実に実施し、共生社会に向けた取組を一層推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

④加藤厚生労働大臣

厚生労働省では、障害の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、取組を進めております。

平成30年4月からは、障害のある方の地域生活の支援や職場への定着を図るサービスを創設するとともに、報酬改定により、医療的ケア児への支援などを強化いたします。また、同じく本年4月より、法定雇用率を引き上げ、障害者の雇用機会の更なる拡大を目指してまいります。

これらと並行して、地域での「心のバリアフリー」を推進してまいります。

引き続き、関係省庁と連携しながら、具体的な取組を進めてまいります。

⑤齋藤農林水産大臣

2点あります。

1点目は、外食は、単に食事を取るだけでなく、家族や友人と楽しい時間や空間を共有し、食の感動を得られる場でもあります。障害の有無にかかわらず食事を楽しんでいただくため、外食産業団体とともに接遇マニュアルの作成に取り組んでいます。その普及を図り、全ての方々が気軽に外食を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

2点目は、農業と福祉が連携した「農福連携」の取組は、障害のある人にとっての雇用や収入拡大につながり、農業にとりましては担い手不足の解消につながります。「農福連携」の取組への支援を通じて、障害のある方々が協力し合いながら農業の多様な作業に携わり、

その担い手として活躍していただけるように取り組んでまいります。

農林水産省としては、こうした取組を通じて、共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

⑥世耕経済産業大臣

心のバリアフリー推進にあたっては、1つ目に、小売、流通業界において、業界団体とともに待遇マニュアルを策定しております。今後、障害者団体も参画する形でとりまとめ、普及・実施を図ります。2つ目に、サービス業の品質やスキルを可視化すべく策定した「おもてなし規格認証」及び「おもてなしスキルスタンダード」に、心のバリアフリーに関する項目を追記し、サービス業においても推進を図ります。

街なかのユニバーサルデザイン化に向けては、日本人のみならず外国人にもより分かりやすい案内用図記号とするため、ピクトグラムのJIS規格を改正し、記号の7種類の変更、16種類の追加を行い、合計152種類の普及を進めております。

引き続き経済界と協力して、ユニバーサルデザインの加速に取り組んでまいります。

⑦石井国土交通大臣

国土交通省としては、公共交通・道路・建築物等あらゆる分野で総合的にバリアフリーの取組を進めてまいります。

まず、東京大会の確実な成功に向けまして、千駄ヶ谷等の大会関連駅及び新宿等の大規模駅におきまして、バリアフリールートの増設やエレベーターの大型化などのバリアフリーの高度化を強力に推進いたします。また、東京のタクシーの4台に1台を車椅子対応といたします。これらによりまして、高齢者、障害者のみならず、ベビーカーの方などの移動が飛躍的に便利になるものと考えております。

次に、全国各地における高い水準のバリアフリー化を推進するため、これまで予算・税制等の様々な支援を講じてまいりましたが、それに加え、必要な制度面の見直しを進めてまいります。

具体的には、「バリアフリー法改正法案」を今国会に提出するための準備を進めております。これによりまして、交通事業者によるハード・ソフト一体の取組を促進するため、新たな計画制度を導入するとともに、面的バリアフリー化を一層促進するため、市区町村が地域のバリアフリー化方針を作成する仕組みの導入、更なる利用し易さの向上のため、貸切バス等の規制対象への追加や、利用者への情報提供の充実などを実現したいと考えております。

これと併せまして、新幹線の車椅子スペースやホテルのバリアフリー客室の増設など、基準の見直しを進めることにより、更に一歩進んだバリアフリー社会の構築を目指します。また、障害者等の参画の下、国、事業者等の行う取組について評価し、必要な見直しを行う体制の構築も進めてまいります。

国土交通省としては、東京大会の成功に向け、また、全ての国民の自立したシームレスな移動、ストレスフリーな施設利用の実現に向けて、省を挙げて全力で取り組んでまいります。

⑧小此木国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）・国家公安委員会委員長

まず、防災分野においては、災害時に避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難

支援ができるよう、取組の内容を整理したパンフレットや事例集の作成・周知等を行い、名簿の作成・有効活用を促進するとともに、東日本大震災や熊本地震といった過去の震災の教訓も踏まえ、防災訓練等を通じてこれらの取組の実効性を高めてまいります。

警察では、障害者や高齢者の方々が多く利用することが見込まれる道路を中心に、音響式信号機を始めとしたバリアフリー対応型信号機等の整備を推進しており、平成30年度予算案では、通常予算に加えて東京大会の会場周辺等におけるバリアフリー化のための予算についても計上しております。

今後とも、誰もが安全かつ円滑に移動できる環境の整備、災害に強くしなやかな国づくりに取り組んでまいります。

⑨松山内閣府特命担当大臣（障害者施策）

女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することは、極めて重要です。

内閣府では、政府が講ずる障害者施策の最も基本的な計画として、障害当事者のご意見も伺いながら、今年度中に新たな「障害者基本計画」を策定すべく検討を進めているところで

本日ご列席の団体の皆さまにも、大変ご尽力をいただいております、この場をお借りして、感謝申し上げます。

新たな基本計画の計画期間中に迎える2020年の東京パラリンピック競技大会は、成熟した社会における我が国の先進的な取組を世界に示す契機であり、共生社会の実現に向けた大きな一歩を踏み出すきっかけでもあります。

今後とも、政府におけるユニバーサルデザインの取組とも連携しつつ、誰もが相互に支え合いながら持てる力を最大限に発揮し活躍できる社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

【鈴木オリパラ担当大臣】

ありがとうございました。次に、ご出席いただいております障害者団体の皆様からも、順にご発言をお願いいたします。

①日本盲人会連合 伊藤氏

日本盲人会連合の伊藤です。このような機会を与您いただきありがとうございます。

ユニバーサルデザイン2020行動計画及び今回の加速に向けた取組等を拝見しますと、心のバリアフリーということが中心に置かれていて私たちとしては大変嬉しく思っているところ。未来の共生社会がそこまで来ているということを感じております。

ただ、視覚障害者では、まだホーム転落事故等がございます。ぜひ、ハード・ソフトの面で今後ともご尽力いただければありがたいと思っております。

②全国脊髄損傷者連合会 大濱氏

全国脊髄損傷者連合会の大濱です。今日はこのような機会を頂きありがとうございます。

私共の団体としては、今回の会議に当たり次の3点を考えていただきたいと思いますと思っております。

す。

1点目は共生社会の実現です。

例えば、障害者権利条約の中に「平等」という言葉、それから「他の者との平等を基礎として」という言葉が多く入っております。私たちはこれを、共生社会の実現という理念が権利条約の中に謳われているというように捉えております。

「他の者との平等を基礎として、“on an equal basis with others”」という言葉は、29回繰り返して出てきております。したがって、まず、共生社会の実現、バリアフリーのユニバーサル社会の実現が重要だと考えております。

2点目は「障害の社会モデル」の考え方です。今まで、私たち障害者というのは医学モデルにおいて、私たち自身の心身に障害があるということが中心に考えられてきました。ですが、これからは社会的障壁、すなわち障害のある人にとって障壁となっている物事を取り除くことがバリアフリーなのだということで、「障害の社会モデル」の考え方を取り入れていただきたい。

3点目は権利条約第20条に書かれている「移動の権利」についてです。権利、権利と言葉を振りかざすのはいかなものかと思いますが、障害者も移動するのが当たり前だという、これからはそういうインクルーシブな社会になっていくという視点で考えていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

③日本難病・疾病団体協議会 齊藤氏

このような機会を与えていただきましてありがとうございます。日本難病・疾病団体協議会、通称JPAの齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

難病は、一定の割合で発症することが避けられず、その確率は低いものの、国民の誰にでも発症する可能性があるといわれています。また、先天性の疾病を持つ子供の出生も全く同じと考えられております。

共生社会の実現のためにも、難病や慢性疾患患者にも全ての障害者福祉サービスが同等に利用出来るように進めていただきたい。このように考えております。

ユニバーサルデザインが最も不自由を感じている人々に焦点をあわせた支援ができるものとなるためには、行動計画にも書いていただきましたように、様々な施策の検討や評価をする際には障害のある人が委員等として参画し、その視点を施策に反映させることが非常に重要であると思っております。難病や慢性疾患患者が抱えている障害は外見からわかりにくく、障害者として社会的にも認定がなかなか進んでおりません。しかし、その患者が抱えている状況というのは全く想像すらつかないようなことが起こっております。そうした状況も含めまして、障害者団体の中に難病や慢性疾患の患者団体も含めて検討会を開いていただけますよう、切にお願いいたします。

④全国手をつなぐ育成会連合会 久保氏

全国手をつなぐ育成会連合会の久保でございます。今日はこのような時間を頂きありがとうございます。

私共はパラリンピックを契機として、私たちの目指す共生社会の実現に向けて、文化オリンピックアードの精神が発揮される事を期待しております。

具体的には、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国の障害者を含めたスポーツと文化芸術活動を通じて、多様な文化や価値観を認め合う社会の創設についてです。

行動計画では、人々の生活や心において「障害者」という区切りをなくし、障害と感ずる社会の障壁を取り除くことが望ましいとされておりますが、知的・発達障害分野では、特性を理解する疑似体験が十分に確立しておりません。「心のバリアフリー」を推進するためにも「ユニバーサルデザイン2020好事例」に取り込んでいただきまして、私たちもその推進に全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

⑤全国精神保健福祉会連合会 小幡氏

精神障害家族会の全国精神保健福祉会連合会の小幡です。発言の機会ありがとうございます。

ちょうど100年前に、精神病者監護法による私宅監置の悲惨さを実態調査した呉秀三の政府への報告書が提出されております。精神科医療は地域移行へ向け、大きく踏み出しています。この行動計画と共に私たちが心のバリアフリーについて理解を深め、差別・偏見のない社会を作ることを進めることが必要と考えています。

しかし、昨年暮れの大阪寝屋川事件のような現代版私宅監置ともいふべき状況も残念ながらございます。呉秀三の報告から100年、今回の行動計画から100年、先を見越したまさにレガシーといえるような行動を私たち団体と共に、各障害者の正しい知識と体感、体現的な継続性のある取組を通じて、理解を深めていけるような行動計画推進に期待していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

⑥日本発達障害ネットワーク 橋口氏

日本発達障害ネットワークの橋口でございます。本日はこのような貴重な場を頂き、大変ありがとうございます。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に示された心のバリアフリーは、発達障害は見た目にはわからない障害であることから、日本の障害に対する考え方が大きく転換するきっかけになると考えます。よって、心のバリアフリーはとても重要であり、レガシーとして残していただきたいと考えます。

行動計画の進捗具合におきまして、1つ感謝していることがございます。心のバリアフリーを実現するために、発達障害を手掛かりとして、経済界協議会の企業が積極的に私たちと連携を図って下さっていることです。空港における搭乗体験など企業のお力なくしてはできないことも実現できておりますので、官民連携の基に、どうか今後とも発達障害支援へのお力添えを何卒よろしくお願いいたします。

⑦全国重症心身障害児（者）を守る会 長井氏

全国重症心身障害児（者）を守る会の長井でございます。本日、発言の機会を頂き感謝申し上げます。

重症心身障害児者は、どんなに障害が重くても「可能性を秘めた、世界でただ一人の存在」であり、人の愛を感じるとニコリと笑って応えてくれます。

私たちは、その無心の笑顔に心を癒され、持てる能力を可能な限り表現する姿に感動し、

励まされ、勇気を与えられており、重症児者の発信する生命尊重の本質を社会に伝え、理解を深めることが大切であると考えています。

ユニバーサルデザイン2020行動計画、とりわけ「心のバリアフリー」に向けた取組の実施により、重症児者のことを理解していただき、今後、重症児者の生活の幅が広がることを期待しております。

私共の気持ちをご理解いただきまして、今後とも温かいご支援・ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

⑧全日本ろうあ連盟 久松氏

全日本ろうあ連盟の久松と申します。このような貴重な機会を与えていただきましてありがとうございます。

全日本ろうあ連盟は昨年、福岡で創立70周年を迎えました。

また、昨年7月のトルコ・サムスン夏季デフリンピックでは、安倍内閣総理大臣からの激励のメッセージをいただき、また大勢の方々の応援を受けて、日本選手団が過去最多のメダル数を獲得し、当初の目標を超える結果となりました。皆様に感謝を申し上げます。

各地における手話言語条例の制定も125ヶ所に増え、2016年6月設立の「手話を広める知事の会」も昨年10月をもって全47都道府県の知事が加盟を果たし、「全国手話言語市区長会」の加入会員の数は増加を続けておりますが、まだ手話言語法の制定が実現できておりませんので、是非、実現できますようお願いいたします。

そして今、私たちは東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、「電話リレーサービスの制度化」に向けての運動を進めております。日本の技術は世界に誇れるものであり、世界一の「情報アクセシビリティ」、世界一の「電話バリアフリー化」を実現していただきたくお願い申し上げます。

⑨DPI日本会議 平野氏

DPI日本会議の平野と申します。今日はこのような機会をありがとうございます。

1990年、平成に変わってすぐの東京には476の駅がありましたが、エレベーターが設置されて車いすで利用できる駅はゼロでした。ところが2017年3月の東京には757駅あり、車いすで利用できる駅は658駅、実に87%に達しました。車いすでも鉄道を利用できるようになり、どこにでも自由に行けるようになりました。昨日、私は熊本から航空機で東京に参りました。欠航が危ぶまれましたが、無事に來ることができました。その後、鉄道を利用して、そしてノンステップの都営バスを利用してホテルにたどり着くことができました。これはバリアフリー法の成果であり、バリアフリー法は劇的に日本を変えてくれました。

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、レガシーとしてのまちづくりに関心が高まっています。国際的な観点も取り入れて、これまでのバリアフリー法で整備できたこと、できなかったことを整理することが、日本をさらにユニバーサルな社会に変えてくれます。その中で特にお願いしたいのは、障害当事者による評価システムです。折角整備されたのに使いにくいというバリアフリー整備がよくあります。当事者の声を施策に反映させ、バージョンアップしていくための仕組みとして、障害当事者による評価システムを実現していただきますようお願いいたします。

⑩日本身体障害者団体連合会 阿部氏

日本身体障害者団体連合会の阿部です。発言の機会を頂き感謝いたします。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」は、障害者への理解の促進と移動の困難などの社会的障壁の除去等をもとに誰もが暮らしやすい社会づくりを実現する大きな変革の機会だと期待しております。そこで、本行動計画で明示された施策が、着実に実施されることを、ぜひともお願い申し上げます。

私たちの団体といたしましても、全国に加盟組織を持つことを生かし、国や地方行政と連携協力して、本計画実施に向けた活動を地域の隅々に展開する役割を果たしたいと考えております。心のバリアフリーの理解促進に向けた活動なども、中央はもとより地域からも自治体や学校、民間事業者などに働きかけてまいります。

⑪日本パラリンピアンズ協会 大日方氏

日本パラリンピアンズ協会副会長の大日方でございます。本日は貴重な機会を頂きましてありがとうございます。

昨年の今頃、第1回会議が開催されてはや1年、様々な共生社会の実現に向けた取組によりまして、人々の意識改革、バリアフリーな街づくりは、少しずつ進んでいると感じています。

その一方で、私自身の日常生活の中では、課題を感じることもあります。例えば、今の職場が入っているビルには、車いすで使えるトイレの数が少ない上に、一般の方の利用がとても多く、すぐに使えないことがしばしば起きております。「ハード面での整備」と「利用者のマナー啓発」の両面からの取組を加速させる必要性を感じます。

2020年東京大会まで、いよいよあと2年です。バリアフリールートの複数化やユニバーサルデザインに配慮したホテル客室を増やすなどの街づくりに加え、心のバリアフリーについて理解を深める学習など、やるべきことはたくさんあります。

また、昨日、平昌パラリンピック日本代表選手を発表いたしました。間近に迫っております冬季のパラリンピックに出場する選手たちの活躍にも目を向けていただきまして、応援のほどよろしく願いいたします。

【鈴木オリパラ担当大臣】

ありがとうございました。本日は、昨年引き続き、障害者団体の皆様や関係閣僚などが一堂に会し、共生社会の実現に向けた取組を進めるためご議論いただきました。関係閣僚からの説明により、取組が力強く進展していることが共有できました。2020年東京パラリンピック大会まで、あと945日となりました。関係府省庁は、障害のある人の視点を施策に反映させ、「心」と「街づくり」のあらゆる分野においてバリアフリーを加速していただきたいと思っております。

また、共生社会の実現のための具体的な取組が、来年・再来年と更に進んでいることが、実感できるようにすることが必要であります。このため、特に1点目として、新学習指導要領に基づく「心のバリアフリー」に関する教育を全ての子供たちに確実に実施すること。2点目として、バリアフリー法や関連基準の見直しによる、駅のエレベーターの増設やバリア

フリールートの複数化、ホームドアの整備、ホテルのバリアフリー化、バリアフリー情報のわかりやすい提供やトイレ等の利用マナー向上の促進といった、街づくりにおけるバリアフリーの一層の高度化にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、これらの取組を進めるに当たり、関係閣僚にはリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の会合は閉会とさせていただきます。

本日の議事内容については、配布資料を含め内閣官房から公表することを予定しておりますので、ご了承ください。

本日はありがとうございました。